

# 美しいひだ・みの 景観百選

募集中

岐阜県には、「飛山濃水」といわれる飛騨の山と美濃の水が織りなす素晴らしい自然をはじめ、これに育まれた田園風景や公園、史跡、まち並みなど岐阜県固有の歴史、伝統、文化に根ざした様々な景観が数多くあります。これらの良好な景観の中から、県民にゆとりを与え、後世に伝えるべき良好な歴史・伝統的景観、自然景観、都市景観等を「美しいひだ・みの景観百選」として選定します。県民の皆様から良好な景観と思われる景観を広く募集していますので、ぜひご応募ください。

**募集期間** 平成18年3月1日(水)～平成20年2月29日(金)

なお、募集は2年間に渡って実施し、ご応募いただいた景観を季節ごと(春季:3～5月、夏季:6～8月、秋季:9～11月、冬季:12～2月)に分け、季節別に「美しいひだ・みの景観百選」の候補となる景観を選考し、募集期間終了後に最終選考を行います。



## 募集要領

### 応募方法

裏面応募用紙に必要事項(応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、景観の名称、所在地、推薦理由、眺望点、景観に対する想い、撮影年月日)を記入し、その景観のカラー写真1枚を添えて、応募用紙を下記の受付窓口に持参するか、郵送またはメール:c11654@pref.gifu.lg.jp(携帯電話の写真付きメールも含みます)でご応募ください。なお、参考となる資料があれば別途添付していただいても結構です。  
どこから眺めた景観なのかを特定する必要がある場合は、どこからどちらを眺めた眺めなのか、その場所もご記入ください。

### 選定方法

募集は2年間に渡って実施し、ご応募いただいた景観を季節ごと(春季:3～5月、夏季:6～8月、秋季:9～11月、冬季:12～2月)に締め切り、季節別に「美しいひだ・みの景観百選」の候補となる景観を選考し、募集期間終了後に岐阜県景観審議会において最終選考を行います。なお、最終選考に当たっては、県民の皆様からの意見募集も行い、岐阜県景観審議会委員の判断資料として活用させていただきます。

### 注意事項

- 提出していただいた写真が明瞭でない場合(携帯電話による撮影等)には、連絡させていただくことがあります。
- 提出していただいた写真、資料等は原則として返却致しませんのでご了承ください。
- 提出していただいた写真の著作権は、岐阜県に帰属しますのでご了承ください。

### その他

- 最終選考の結果につきましては、パンフレット及び県ホームページなどで公表します。
- 最終選考の結果、百選に選ばれた方には、記念品を贈呈させていただきます。
- 提出していただいた写真は、「美しいひだ・みの景観百選」の広報用印刷物及びホームページやガイドプラン等への掲載、その他景観形成事業の推進にあたって、無償で使用させていただきます。

## 応募受付窓口

- |           |                                 |           |                                    |
|-----------|---------------------------------|-----------|------------------------------------|
| ■岐阜県都市政策課 | 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1           | ■可茂土木事務所  | 〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎 |
| ■岐阜土木事務所  | 〒500-8708 岐阜市司町1 岐阜総合庁舎         | ■多治見土木事務所 | 〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎   |
| ■大垣土木事務所  | 〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎    | ■恵那土木事務所  | 〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎 |
| ■揖斐土木事務所  | 〒501-0603 揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎     | ■下呂土木事務所  | 〒509-2592 下呂市萩原町羽根2605-1 下呂総合庁舎    |
| ■美濃土木事務所  | 〒501-3756 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎    | ■高山土木事務所  | 〒506-8688 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎      |
| ■郡上土木事務所  | 〒501-4292 郡上市八幡町初首1727-2 郡上総合庁舎 | ■古川土木事務所  | 〒509-4263 飛騨市古川町上野617-1            |